

新型コロナウイルス：バンコク・サティヴェート病院スクムビットに日本人の方からよく寄せられている質問
<第4版>【2020年3月13日現在】タイ政府の発表・検査

【タイ政府の発表】

- a. [「新型コロナウイルス検査の必要性」について](#)
- b. [日本を含めた流行国からの「タイへの入国と検疫」について](#)
- c. [「感染疑い患者」「感染確定患者」の定義について](#)
- d. [「濃厚接触者」の定義と対応について](#)

【検査・診断】

1. [新型コロナウイルス感染症の検査はどのような検査なのでしょうか？](#)
2. [PCR検査の結果はどの程度、信頼できるのでしょうか？](#)
3. [PCR検査はどの程度、必要なのでしょうか？](#)
4. [PCR検査結果が出るまでの所要時間は？](#)

【タイ政府の発表】

a. 「新型コロナウイルス検査の必要性」について

タイ保健省が20年3月2日付で発令した[ガイドライン](#)（リンク先は保健省発令の英文PDF）に新型コロナウイルス検査の必要性が定義されています。「空港または病院で発熱、咳といった気道感染症の症状があるか、または肺炎と診断された方のうち、2週間以内に本人、家族が流行地へ渡航したか、確定/疑い患者と濃厚接触があった場合、もしくは職場内で複数の気道感染症患者が発生してインフルエンザが陰性の場合に新型コロナウイルスの検査をする」というものです。

つまり、PCR検査は何らかの症状がある人へ実施する、というのが前提ということです。

これは、感染していても症状のない人の場合、ウイルスが鼻やのどに出てきていないことによって、検査が陰性になってしまう可能性が高く、陰性だから大丈夫ということで、過度に開放的な行動をとる人も出ることも考える必要があるというのが一つ、さらに検査自体の限界で、本当は感染していない人に陽性反応が出ることもあるというのがもう一つの理由です。

b. 日本を含めた流行国からの「タイへの入国と検疫」について

20年3月11日、タイ保健省は以下の通り情報を更新しました。

・A. 局地的な流行が制御されていない国・地域*（日本の一部**，シンガポール，ドイツ，フランス及びスペイン）からの渡航者は，自宅待機は要請されませんが，疾病管理官（以下担当官）の観察対象となり，最低 14 日間、健康状態を記録し、外出先を担当官に報告することが求められます。もちろん、手洗い、外出時のマスク、人混みに行かない、公共交通機関を避けるといった注意事項を守らないといけません。*2 週連続で新規感染者が発生している地域、**3 月 11 日現在、北海道、東京、愛知、和歌山、神奈川、千葉、沖縄、京都、大阪

・B. 危険感染症地域（韓国，中国，イタリア及びイラン）からの渡航者は，自宅等における隔離を義務付けられ、疾病管理官の許可なく外出することは禁止されます。これは感染症法（2015）に基づく処置で、違反者には 10 万バーツ以下の過料、1 年以下の懲役の可能性があります。

・A、B どちらも 14 日以内に体調の変化、発熱、咳、鼻水などの症状があった場合、直ちに担当官に報告し、検査治療を受けなければなりません。

タイから見て日本は流行地域として不当に厳しく扱われているような印象があるかもしれませんが、実際には上記更新された情報の通り、正確な情報をもとにかなり抑制的な要請に留まっています。現在日本で行われている対策同様、不要不急の外出、危険とされる閉鎖空間・多人数の集会を控え、個人の衛生管理を励行すれば、日常生活、就学、就労への制限はむしろ少ないのではないかと思います。

ただし、タイ国内での重症患者数の増加や日本全体の感染拡大など状況次第で、日本が危険感染地域に指定されたり、タイ国内の国民感情の悪化なども考えられ、これらの不安定要素を考慮すると、しばらくの間はたとえば 2 週間の自宅待機といった日本国内と呼応した対応もやむを得ないかもしれません。

したがって、駐在、留学などでタイに長期滞在される方で、初めの 2 週間は自宅待機で仕方がないという方を除くと、今タイに一時的に来られる方はまるまる 2 週間を無駄に過ごすということになりかねませんので、渡航のタイミングとしてお勧めできません。

c. 「感染疑い患者」「感染確定患者」の定義について

20 年 2 月 21 日付のタイ保健省の疾病管理部門（DDC）の[ガイドライン](#)（リンク先は保健省発令の英文 PDF）では下記のように示されています。

- 感染疑い患者とは、検査機関 1 機関へ送った PCR 検査やウイルス分離が陽性だった場合を指す。
- 感染確定患者とは、検査機関 2 機関へ送った PCR 検査やウイルス分離がいずれも陽性だった場合を指す。

d. 「濃厚接触者」の定義と対応について

20年2月21日付のタイ保健省の疾病管理部門（DDC）のガイドライン（上記cと同資料）では下記のように示されています。

濃厚接触者とは、「感染確定患者」もしくは「感染疑い患者」との接触があった方で、

1. 発症するまでの14日に濃厚接触した方
2. 発症してから濃厚接触した方

を含みます。

濃厚接触者はさらにハイリスク者とローリスク者に分けられます。

◆ハイリスクな濃厚接触者とは：

- 患者と2m以内で5分以上会話をしたり、患者がマスク着用をせずにせきやくしゃみを浴びたりした方
- 適切な換気機能がない閉鎖空間で、適切な防護をせずに2m以内で15分以上同席した方

◆ローリスクな濃厚接触者とは：

- 患者とかかわりがあってもウイルス伝染の可能性が低いかかわりをしている方
- すなわちハイリスクに当てはまらない方

定義と対応の分類：

学校・職場における定義	
ハイリスク者	ローリスク者
1. 友人や同僚のうち、およそ2m以内で日常的に会話したり会食したりしていた方	1. 同じ階・同じ部屋・同じ部署で活動していたが、ハイリスクに当てはまらない方
家庭における定義	
ハイリスク者	ローリスク者
1. 家族、親戚、看護者 2. 同居人	-
対応	
ハイリスク者	ローリスク者
最後に患者に接した日から数えて14日間、 1) 自宅待機で健康チェックを行い、 2) 感染者である可能性を考え、手洗い励行・マスク着用し、 3) 保健省関係者の電話調査を受け、 4) 患者の発症日から起算して5日目またはそれ以降にウイルス検査を受けることと規定。	最後に患者に接した日から数えて14日間、 1) 健康チェックを行い、 2) 人込みに出かけないなどの配慮は必要であるが普段通り登校や出社してよいと規定。 ただし健康チェックの間に発熱や呼吸器症状が出現した場合はすぐに保健省への報告が必要。

【検査・診断】

1. 新型コロナウイルス感染症の検査、どのような検査なのでしょうか？

患者の鼻腔のぬぐい液（鼻から綿棒を深く挿入し鼻粘膜をこすって採取した検査材料）や咽頭のぬぐい液（口を大きく開け、綿棒の先で喉の奥をこすって採取した検査材料）などの検体から遺伝子増幅法等を行いウイルスを抽出するもので、「PCR 検査」と呼ばれています。

2. PCR 検査の結果はどの程度、信頼できるのでしょうか？

一般に受け取られているほど絶対的な検査ではありません。感染していても、通常検査する鼻やのどにウイルスがあまり存在していないことがあり、この場合検査結果が陰性になり感染者を見逃すこととなります。逆に検査が陽性に出た場合でも、実際に感染している率は高くても 90% 程度しかありません。つまり 10 人に一人は濡れ衣を着せられるということになります。この濡れ衣率は、病人が 1000 人に一人しかいないような集団を全員検査した場合、50% に限りなく近づいていきます。したがって、確定患者との接触のない、発熱などの症状もない人をたくさん調べれば調べるほど、検査結果の信頼度は下がっていくこととなります。

3. PCR 検査はどの程度、必要なのでしょうか？

新型コロナウイルス感染症は、感染していても、ウイルスが鼻やのどにあまり出てきていないことによって、検体のとり方の影響が大きく、検査結果が陰性になってしまうことが多いと言われています。逆に、本当は感染していない人に陽性反応が出ることもあります。症状がある人で何度も検査するうちに数回目で陽性となったという報告もまれではありません。そういった理由で、PCR 検査は本当に病気の人の診断をより正確にするために優先的に用いられるべきです。PCR 検査が陰性ということをもって感染していないという証明にはなりませんし、何ら症状がない方が検査をする必要性は全くと言ってよいほどありません。

4. PCR 検査結果が出るまでの所要時間は？

現在、検査機関にはタイ全国から検体が殺到しており、検査結果が判明するまでの時間は 1 日から数日と幅があります。